

6 福薬業発第 3 1 0 号
令和 6 年 1 0 月 1 0 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ) (周知)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、日本薬剤師会を通じて別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 254 号
令 和 6 年 10 月 8 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ) (周知)

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年 10 月 7 日以降、顔認証付きカードリーダーの画面において、過去の医療情報等の提供に係る同意を一括で行うことができる画面が新たに追加され、一括での同意を選択した場合には、後続の手術、診療・お薬、健診の情報提供に係る個別同意画面が省略されます。

また、高額療養費の「限度額情報の提供確認画面」を表示しない（提供に係る同意を不要として省略する）仕様に変更されとのことでした。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(別添)

・顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について（医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ）（周知）

(令和 6 年 10 月 7 日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課)

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 7 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ) (周知)

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

本年 10 月 7 日より、以下の内容について、顔認証付きカードリーダーの画面変更を行います。

これ以降、顔認証付きカードリーダーの画面において、過去の医療情報等の提供に係る同意を一括で行うことができる画面が新たに追加され、一括での同意を選択した場合には、後続の手術、診療・お薬、健診の情報提供に係る個別同意画面が省略されます。また、高額療養費の「限度額情報の提供確認画面」を表示しない（提供に係る同意を不要として省略する）仕様に変更します。

今般の同意画面の改善について、貴団体におかれましても、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

<主な改善内容>

- ・ 医療情報等（手術、診療・薬剤、健診）の提供の包括同意（画面追加）
- ・ 限度額情報の提供確認画面のスキップ

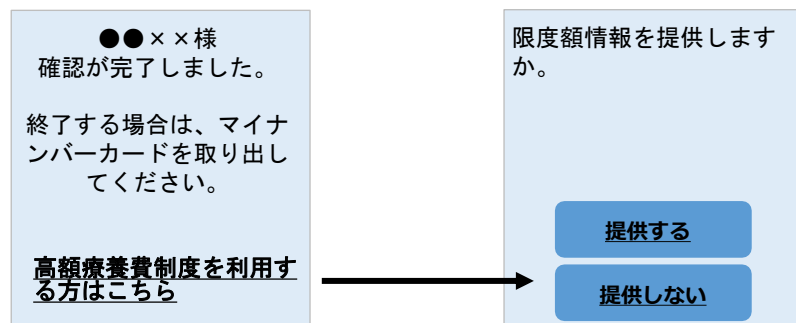
別添資料 顔認証付きカードリーダーの同意画面の改善

以上

顔認証付きカードリーダーの同意画面の改善

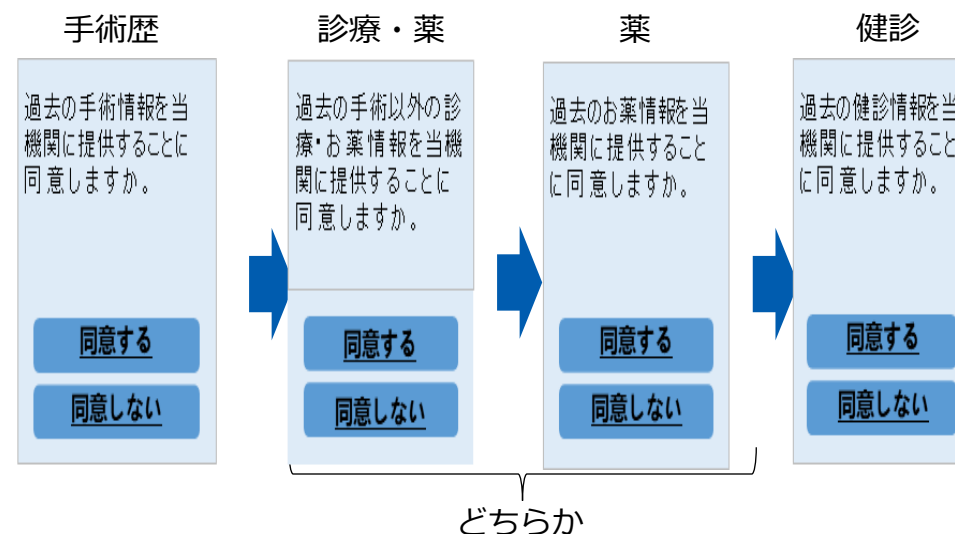
限度額適用認定証情報の提供同意画面の省略と、医療情報等の包括同意について、本年10月7日よりリリース開始。

1. 限度額適用認定証情報の提供同意画面の省略

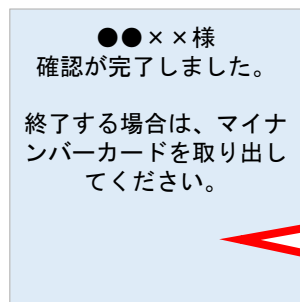


現行

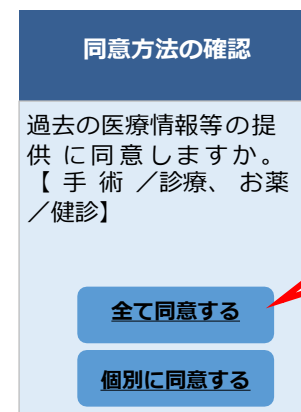
2. 薬剤情報等の提供同意の包括同意



見直し後



表示を省略し、
同意不要に



3画面分の同意を
この1画面で
まとめて取得可能に

※個別同意時には現行の画面遷移

顔認証付きカードリーダーの同意画面の改善

令和6年2月29日

第175回社会保障審議会
医療保険部会

資料1

1. 限度額適用認定証情報の提供同意画面の省略

- 顔認証付きカードリーダーの画面において、高額療養費の限度額適用認定証情報に係る同意を取得している運用について、医療現場より、
 - ・ 資格確認完了後、同意画面を見逃してマイナ保険証を取り出してしまう
 - ・ 緊急搬送で手術を行うなど、高額療養費が適用される場面では、必ずしも患者からの同意ができないことが想定される等の改善要望があった。
 - 高額療養費の限度額適用認定証情報は、
 - ① 薬剤情報等と異なり要配慮個人情報ではないこと
 - ② 保険給付に係る費用の請求に必要な情報であり、電子資格確認としてその提供が法定されていることを踏まえ、**顔認証付きカードリーダーにおける限度額情報の同意画面を省略**することとしてはどうか。
- ※ マイナ在宅受付web、マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型用）も同様に対応。
- ※ 紙の保険証で受診した場合、医療機関等の受付で口頭にて同意を取得した上で限度額情報の提供を可能としているところ、当該取扱いを継続する。
また、特定疾病療養受療証の情報については、引き続き、マイナ保険証で資格確認を行った場合のみ提供可能とする。

2. 薬剤情報等の提供同意の事前登録・包括同意（健康・医療・介護情報利活用検討会医療等情報利活用ワーキンググループにおける議論の報告）

- 薬剤情報等の提供同意について、**患者がマイナポータルで事前に設定した同意内容や当該医療機関を前回受診した際の同意内容をもとに、医療機関・薬局単位で、顔認証付きカードリーダー画面での包括的な同意設定を可能とする。**
- これにより、顔認証付きカードリーダーの待ち時間解消や、患者のUX向上が期待される。

⇒ これらについて、**令和6年夏の機能リリース**に向け、必要な改修対応を行う。

【参考：顔認証付きカードリーダーの画面遷移（現在）】

